

# 最近のオーストラリア事情

遠 山 嘉 博

## 目 次

- I オーストラリアの歴史と地理
  - 1 現代のオーストラリアを形成した歴史的諸要因
  - 2 国土と人口
- II オーストラリアの政治と行政
  - 1 労働党対非労働党勢力の2大政党制
  - 2 3層構造の行政システム
- III オーストラリアの民族と文化
  - 1 白豪主義の終焉と多民族社会への移行
  - 2 マルチカルチュラリズム
- IV オーストラリアの経済と対日経済関係
  - 1 1次産品に特化した輸出構造とは異なる先進国型産業構造
  - 2 対日経済関係の発展と変容
- V オーストラリアのアイデンティティーに関連する近未来の重要問題
  - 1 立憲君主制から共和制へ
  - 2 白豪主義からマルチカルチュラリズムへ
  - 3 アボリジニの権利の無視から容認へ（マボ判決）

## I オーストラリアの歴史と地理

### 1 現代のオーストラリアを形成した歴史的諸要因

ギリシャの数学者プトレミー（Ptolemy）は、紀元2世紀の地図において、当時知られていたアジアの海岸線と現在のインド洋の南に、巨大な未

知の大陸 (Terra Incognita) を描いた。<sup>1)</sup> オーストラリアという名称は、この南の大陸 (Terra Australis) に由来するものである。

オーストラリアの原住民アボリジニー (アボリジナルとも) (Aborigine,<sup>2)</sup> Aboriginal) は、少なくとも 3 万 8 千年前<sup>3)</sup> (3 万 5 千年から 4 万年前ともいわれる<sup>4)</sup>) に、アジアから到着していたと考えられている。ヨーロッパ人の植民開始時には、彼らは 30 万人いたとされている。その後彼らは、イギリス人植民者により悲惨な歴史の渦中に投げ込まれ、人口減少を余儀なくされた。1902 年には 6 万人程度にまで激減したが、その後増加に転じ、現在では 26 万人程度にまで回復している。しかしながら、その人口が 200 年以上も前の水準をまだ回復していない民族は、アボリジニー以外にはないと思われるのである。

プトレミーの 1,500 年後のヨーロッパ人によるオーストラリアの発見? は、ポルトガル人、スペイン人およびオランダ人によるアジアへの商業拡張の副産物であった。1606 年にトレス (Torres) は、現在彼の名を冠し、オーストラリアとパプアニューギニアを隔てている海峡を航行した。1642 年にエーベル・タズマン (Abel Tasman) は、タスマニア島に到達した。大陸を訪れた最初のイギリス人はウィリアム・ダンピア (William Dampier) なる海賊で、1688 年に北西部海岸のキング・サウンド (King Sound)<sup>5)</sup> 付近に上陸した。

その後 70 年以上も経過した 1770 年 4 月 20 日、イギリス海軍のジェームズ・クック (James Cook) (通称キャプテン・クック) が、大陸の南東海岸を発見した。いったん北上した後 9 日目の 4 月 29 日に、彼はボタニー湾に

---

1) Gregson Edwards ed., *Australia in Brief*, Australian Government Publishing Service, 1979, pp. 8-9.

2) =*ab origine* (L.) (from the beginning). 植民者 (colonist) の対照語。

3) *Ibid.*, p. 8.

4) ちなみに、*Year Book Australia* では、少なくとも 4 万年前としている。

5) Edwards ed., *op. cit.*, p. 9.

上陸した。1787年5月13日、11隻の船団を率いたアーサー・フィリップ (Arthur Phillip) は、736人の囚人を含む1,030人でイギリスを出発し、1788年1月18日にボタニー湾へ到着した。1月26日、彼はタスマニアを含む東経135度以東の大陸東部全土の領有を公的に宣言した。<sup>1)</sup>

フィリップを初代総督とし、イギリスの流刑地としてスタートしたオーストラリアは、したがって、現在で200年余の短い歴史しか持たない若い国である。この間に生じた主な歴史的事象のうち、今日のオーストラリアを理解するうえで重要と思われるものをあげると、以下のようである。

まず、1880年代になると、フランス、ついでドイツの太平洋進出が活発化してきた。イギリスは自国の利権への脅威と不安を強く感じ、それまで別々に発達してきた六つの植民地を統合することとし、1901年1月1日、オーストラリア連邦が誕生したのである。<sup>2)</sup> この1901年という年はまた、悪名高き白豪主義<sup>3)</sup> (White Australia) と呼ばれる有色人種の移民を制限する法律、すなわち連邦「移民制限法」が施行された年でもある。白豪主義の起源は、19世紀半ばのゴールド・ラッシュにおける中国人労働者の大量流入に対抗するための中国人移住の制限にあったが、クイーンズランドにおける砂糖きび農場の労働者として連れてこられた南太平洋諸島人

---

1) *Ibid.*

2) ただし、オーストラリア・デーは、この連邦国家の成立を記念する日ではなく、前述の1788年1月26日のシドニー・コープでの植民地開設の記念日となっている。なお、オーストラリアには独立記念日というものではなく、純粋に法的に考えるならば、1986年3月3日のイギリス議会におけるオーストラリア法の制定ということになる。実際には、1945年の国連加盟にもみられるように、オーストラリアは国際法上の主権国家としての地位を確保し、独立国家としての認知をすでに得ていたといえる。

3) 筆者が中学校教師用の手引き書を執筆した際、編集者から、「白豪主義」と書いた個所を「白豪政策」に書き換えてほしいと依頼された。これは、思想としての「主義」よりも、手段としての「政策」の方が、差別意識の緩和的表現になるからであろうと推測される。

## 最近のオーストラリア事情

(カナカ人)や、北部で真珠貝採取ダイバーとして活躍していた日本人にも広げられた。これは、ナタール方式によるディクテーション・テスト(ヨーロッパ語の口述筆記試験を課する)により、アジア系移民の移住を阻止しようとするもので、第2次大戦後の1958年まで、延々と続いたのである。

第2次大戦中には、1942年2月のシンガポール陥落後の日本空軍による、延べ60回にものぼったといわれるダーウィン爆撃が、また同年5月のシドニー湾への特殊潜航艇潜入による補給艦撃沈があった。これらは、泰緬鉄道建設におけるオーストラリア人捕虜兵の酷使と相まって、オーストラリア人の間に反日感情を惹起せしめ、その後遺症は、各都市における戦争記念館に具体的遺物としてみることができる。

1958年には、前述のように、ナタール方式によるディクテーション・テストは廃止され、白豪主義は消滅した。その前年の1957年12月4日には、日豪通商協定が発効している。これは、今日の日豪の緊密な経済関係構築の礎石として重要である。ただ、当時は日豪双方とも深刻なドル不足のために、通商協定の締結にもかかわらず、日豪貿易は低調を余儀なくされた。

実際に日豪貿易が急速に発展し、今日の密接な日豪経済関係が築かれる端緒となったのは、1960年12月のオーストラリアの鉄鉱石輸出禁止措置の解除である。西オーストラリアのハマズリー地区(Hamersley Range)における大規模良質の鉄鉱石鉱床の新発見に伴い、オーストラリア政府は、国内消費優先のため1938年7月以来続けてきた鉄鉱石禁輸を解除したのである。時あたかも日本の第1次高度経済成長の絶頂期にあり、オーストラリアのこの鉄鉱石輸出の解禁は、わが国における鉄鉱石をはじめとする大量の鉱物需要発生との奇しき時期的符号のもとに、日豪貿易の急進展、日豪経済の相互補完関係の成立に大きく貢献したのである。日豪経済のこの相互補完関係は、その後は相互依存関係にまで高度化、発展して今日に至っている。

1979年には、移民規制から人種などの差別が撤廃された。1988年には、建国200年祭が盛大に祝われた。

## 2 国土と人口

オーストラリアは、西はインド洋、東は南太平洋のサンゴ海とタスマン海に洗われる島大陸で、東経113度9分から153度39分の間および南緯10度41分から43度39分の間にあたっており、国土のほとんど40%は南回帰線の北側にある。総面積は768万2,300 km<sup>2</sup>で、アラスカとハワイを除いたアメリカ合衆国に匹敵し、旧ソ連を除くヨーロッパの1.5倍、イギリスとアイルランドの約25倍の広さである<sup>1)</sup>。筆者の独断によれば、海水浴とスキーを同時に楽しむことのできる世界唯一の国といってよい。

しかし、そこに住む人の数は少ない。最新の統計によれば、1,752万8,982人（1992年6月30日現在）となっている<sup>2)</sup>。ヨーロッパ人の到着時に約30万人から100万人以上程度とさまざまな推測されているアボリジナルおよびトレス海峡島人の人口は、前述のように、ヨーロッパ人の植民後、彼らが持ち込んだ新しい疫病、抑圧と残虐、奪取による放逐、社会的・文化的崩壊と解体下に激減し、1920年代までに約6万人に減少したが、1971年以降オーストラリアの人口統計に加えられるようになり<sup>3)</sup>、1976年の16万915人から、1991年現在では26万5,492人に増加している。1991年の総人口1,733万5,900人に占める比率は0.05%である。彼らの国内に

---

1) *Ibid.*, p. 4.

2) *Year Book Australia* 1994, 1993, p. 118.

*Year Book Australia* は、この Number 76 から、翌年づけのタイトルで出版されることになった。したがって、1993年版はない。No. 76 は1993年9月の出版であるから、3月刊という以前の出版サイクル下よりも、内容はいく分最新化されるとされている。

3) このことは、それまでは人口統計にも加えられていなかったことを意味する。

## 最近のオーストラリア事情

おける分布状況をみると、クイーンズランド州の 70,130 人（全体の 26.4%）およびニュー・サウス・ウェールズ州の 70,020 人（26.4%）が多く、ついで西オーストラリア州の 41,792 人（15.7%）と北部準州の 39,918 人（15.0%）が多い。そのほかはずっと少なく、ビクトリア州の 16,736 人（6.3%）、南オーストラリア州の 16,238 人（6.1%）、タスマニア州の 8,886 人（3.4%）および首都特別地域の 1,772 人（0.7%）の順となっている。<sup>1)</sup>

国土面積と人口を日本と比較すると、面積は日本の 37 万 km<sup>2</sup> の 20.8 倍、人口は日本の 1 億 2,476 万人（1993 年 10 月 1 日現在）の 14.1%（7 分の 1 弱）ということになる。

## II オーストラリアの政治と行政

### I 労働党対非労働党勢力の 2 大政党制

1901 年 1 月 1 日に、六つの植民地を六つの州として統合することによって、オーストラリア連邦が発足した。連邦と州との政治関係は、連邦政府が州政府から、必要に応じてその専管事項を徐々に引き受けてきたため、もともと中央集権的ではなく、州政府の権限が相当程度に強い。これは、地理的に隔絶した六つの植民地の統合という歴史的事情と地域的特性によるものである。この点は、戦後とくに中央集権的傾向を強め、東京一極集中という言葉を生むに至ったわが国の中央と地方の関係とは全く異なることに注意しなければならない。

連邦政治および州政治の特徴として、20 世紀初頭以来の労働党と非労働党勢力とによる 2 大政党制をあげることができる。これは、かつては自由党と保守党による、そして今世紀に入ってからには保守党と労働党によるイギリスの 2 大政党制の流れをくむものと理解されうる。ただ、以下の 2 点においては、イギリスと大きく異なる。第 1 に、オーストラリアの労働

1) *Ibid.*, pp. 411 - 12.

最近のオーストラリア事情

第1表 連邦政府の首相・党派在任期間 (1901～94年)

| 首 相                     | 党 派            | 在 任 期 間                  |
|-------------------------|----------------|--------------------------|
| 1 E. Barton             | 保護貿易派          | 1901. 1. 1～1903. 9. 24   |
| 2 A. Deakin             | 保護貿易派          | 1903. 9. 24～1904. 4. 27  |
| 3 J. Watson             | 労 働 党          | 1904. 4. 27～1904. 8. 17  |
| 4 G. Reid               | 自由貿易派・保護貿易派連合  | 1904. 8. 18～1905. 7. 5   |
| 5 A. Deakin             | 保護貿易派          | 1905. 7. 5～1908. 11. 13  |
| 6 A. Fisher             | 労 働 党          | 1908. 11. 13～1909. 6. 2  |
| 7 A. Deakin             | 自 由 党          | 1909. 6. 2～1910. 4. 29   |
| 8 A. Fisher             | 労 働 党          | 1910. 4. 29～1913. 6. 24  |
| 9 J. Cook               | 自 由 党          | 1913. 6. 24～1914. 9. 17  |
| 10 A. Fisher            | 労 働 党          | 1914. 9. 17～1915. 10. 27 |
| 11 W. Hughes (第4次内閣まで)  | 労 働 党          | 1915. 10. 27～1917. 2. 17 |
|                         | ナショナリスト党       | 1917. 2. 17～1923. 2. 9   |
| 12 S. Bruce             | ナショナリスト党・地方党   | 1923. 2. 9～1929. 10. 22  |
| 13 J. Scullin           | 労 働 党          | 1929. 10. 22～1932. 1. 6  |
| 14 J. Lyons (第2次内閣まで)   | 統一オーストラリア党     | 1932. 1. 6～1939. 4. 7    |
| 15 E. Page              | 地方党・統一オーストラリア党 | 1939. 4. 7～1939. 4. 26   |
| 16 R. Menzies (第3次内閣まで) | 統一オーストラリア党     | 1939. 4. 26～1941. 8. 29  |
| 17 A. Fadden            | 地方党・統一オーストラリア党 | 1941. 8. 29～1941. 10. 7  |
| 18 J. Curtin (第2次内閣まで)  | 労 働 党          | 1941. 10. 7～1945. 7. 6   |
| 19 F. Forde (臨時)        | 労 働 党          | 1945. 7. 6～1945. 7. 13   |
| 20 J. Chifley (第2次内閣まで) | 労 働 党          | 1945. 7. 13～1949. 12. 19 |
| 21 R. Menzies (第5次内閣まで) | 自由党・地方党        | 1949. 12. 19～1966. 1. 26 |
| 22 H. Holt (第2次内閣まで)    | 自由党・地方党        | 1966. 1. 26～1967. 12. 19 |
| 23 J. McEwen            | 地方党・自由党        | 1967. 12. 19～1968. 1. 10 |
| 24 J. Gorton (第3次内閣まで)  | 自由党・地方党        | 1968. 1. 10～1971. 3. 10  |
| 25 W. McMahon           | 自由党・地方党        | 1971. 3. 10～1972. 12. 5  |
| 26 G. Whitlam (第2次内閣まで) | 労 働 党          | 1972. 12. 5～1975. 11. 11 |
| 27 M. Fraser (第5次内閣まで)  | 自由党・国民地方党      | 1975. 11. 11～1983. 3. 11 |
| 28 R. Hawke (第4次内閣まで)   | 労 働 党          | 1983. 3. 11～1991. 12. 20 |
| 29 P. Keating (現在第2次内閣) | 労 働 党          | 1991. 12. 20～            |

(注) 1 首相名のあとにただし書きのないものは、第1次内閣のみ。

2 連立政権の場合は、首相の所属政党を最初にした。

(出所) *Year Book Australia 1994*, p. 58 より作成。

党は、社会主義政党としてのアイデンティティーを前面に打ち出して政策的実践を重ねてきたイギリス労働党ほどには社会主義的でない。第2に、1979年以來のかつてない保守党の長期政権下に斜陽化傾向をかこっているイギリス労働党と異なり、オーストラリア労働党は1983年以來の長期政権を謳歌してきている。

参考までに、連邦結成以後現在に至るまでの歴代政府の首相、党派、在

任期間を掲げれば、以下のとおりである（第1表参照）。

ところで、オーストラリア憲法では、「連邦の執行権はイギリス女王に属する」とし、女王によって任命される「連邦総督（Governor General）が女王の代表者としてこれを行使する」とされている。この立憲君主制を廃止し、共和制を求める動きは、すでに連邦成立直後から存在しており、こうした共和制主義者は、労働党支持者に多い。1972年12月、労働党としては23年ぶりに政権の座についたウィットラム首相は、立憲君主制の廃止を求めるまではしないにしても、イギリスとの制度的きずなを見直す各種政策を実行した。しかし、彼は1975年11月11日、当時の連邦総督カーによって解任されてしまった。これは、連邦史上はじめて、憲法上の大臣解任権を自主的に行使したものであったが、この事件は現在もなお、オーストラリアの政治に暗い影を落としている。

なお、各州の政治体制の根幹は各州憲法によっており、政治的に各州政府は連邦政府から完全に独立しており、その関係は上下関係ではなく、対等の関係にある。これこそ、オーストラリア連邦制度の基本といえる。各州の総督（Governor）は、各州における国王の名代として存在しており、また、州内閣が各大臣によって構成されているのである。

## 2 3層構造の行政システム

オーストラリアの政治・行政制度は、「連邦—州—地方自治体」の3層構造となっている。それぞれの間には明確な役割分担がなされているが、州の権限の大きいことが特徴となっている。

連邦政府は、国家の利害に関係あるすべての事柄に責任を負う。連邦憲法が定める連邦の専管の権限は、国防、外交、租税、郵便、通貨、為替、貿易、移民などであり、規定されていない権限は、州の権限として残されている。しかし、上記の連邦の専管事項のなかでも、連邦政府と州政府の共管の権限である共管事項がかなりあり、州の独立の程度は大きい。ただ、

つぎの2点は注意を要する。第1に、連邦結成以後の政治・行政の変化の方向は、いわば州から連邦への実質的権力の移行に沿ったものであること、第2に、連邦と州との間の権限争いは絶え間がないが、憲法第109条は、「州の法律が連邦の法律に抵触する場合には、連邦の法律が優先し、また、州法は抵触する権限において効力を失う」として、共管の事項における連邦法優先の原則を定めていること、以上の2点である。

州レベルは六つの州（ニュー・サウス・ウェールズ、ビクトリア、クイーンズランド、南オーストラリア、西オーストラリア、タスマニア）、一つの準州（ノーザン・テリトリー<sup>1)</sup>）および首都特別地域の各行政区域から成っている。州行政は、州内閣を構成する各大臣の所管する行政機関等により実施される。州政府の主な行政分野は、(1)州域内の通商、生産、流通、運輸、物資・サービスの供給、(2)農業、(3)工業、小売業、雇用、労使関係、(4)民事法、消費者問題、(5)刑事法、警察、拘置所、(6)上下水道、電気、公共輸送、(7)土地、住宅、都市開発、(8)鉱業、(9)環境、(10)保健、病院、(11)教育、(12)スポーツ、文化、レクリエーションなどである。以上は州に残された権限の例であり、そのほかに、連邦政府と州政府との共管の権限とされる広範な諸分野がある。

地方自治体の呼称は州によって異なる場合もあるが、一般的には、市、町、郡（シャイアー）で構成される。地方自治体制度の基礎が固まった20世紀初頭には、全オーストラリアに1,070余りの地方自治体があったが、その多くは十分な行政サービスを行うに足る人的、財政的資源に乏しかったから、各州政府は自治体の合併による規模拡大とそれによる行政能力の向上を図ろうとしてきた。しかしながら、ニュー・サウス・ウェールズ州

---

1) 北部特別地域は1911年に連邦直轄地域となったが、1978年以降は、広範な自治権を得て準州となった。

2) キャンベラの呼称は市でも町でもなく、首都特別地域であり、Canberra, Australian Capital Territory（略してCanberra, A. C. T.）と呼ばれる。

以外は大きな成果はあがっておらず、1985年現在、なお834の多数を数えるのが現状である。自治体の合併が順調に進まない理由としては、自らの権益を保護しようとする既存自治体の抵抗、自治体合併問題が州政治に惹起する抗争などが考えられる。自治体の権限と責任は州によって異なるが、一般的には、都市計画、道路・街路・橋梁・上下水道・排水処理などの建設と維持、公衆保健衛生・建築基準の監査・屠殺場・度量衡制度などの施行と管理、公園・レクリエーション施設・水泳プール・公共図書館・自治会集会場などの拡充と管理などである。一部の地方自治体は、運輸、ガス、電力などの公益事業を営んでいる<sup>1)</sup>。

### Ⅲ オーストラリアの民族と文化

#### 1 白豪主義の終焉と多民族社会への移行

すでに述べたように、オーストラリア政府は、1901年の連邦形成から1958年の移民法改正までの半世紀以上もの長い間、白豪主義の旗印のもとに有色人種を排除してきた。ところが第2次大戦後、時の経過とともに、白豪主義は国の政治的、経済的、社会的諸要請との不整合から維持しえなくなり、戦前とは大きく異なる移民政策のもとに、多民族社会へと移行していくこととなった。

第2次大戦直後は、オーストラリア本土防衛のための人口増加の要請があり、ついで、戦後の復興と経済成長促進のための労働力増加の必要があった。そこでオーストラリア政府は、大量の移民受け入れ計画を策定し、実施することとなった。まず、ヨーロッパ難民の受け入れが決定され、実施された。しかしながら、1950年代後半には、ヨーロッパの戦後復興の完

---

1) 連邦、州、地方自治体のそれぞれの権限については、久保信保・宮崎正寿『オーストラリアの政治と行政』ぎょうせい、平成2(1990)年、第3、4章に詳しい。

最近のオーストラリア事情

第2表 到着した移民の出生地

|               | 千人      |       |       | %       |       |       |
|---------------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|
|               | 1981—85 | 1989  | 1991  | 1981—85 | 1989  | 1991  |
| イギリスおよびアイルランド | 116.9   | 26.5  | 18.9  | 25.4    | 20.2  | 16.2  |
| ニュージーランド      | 48.6    | 17.3  | 6.7   | 10.6    | 13.2  | 5.7   |
| フ ィ ジ ー       | 3.5     | 2.5   | 2.5   | 0.8     | 1.9   | 2.1   |
| イ タ リ ア       | 4.3     | 0.3   | 0.3   | 0.9     | 0.2   | 0.3   |
| ユーゴスラビア       | 7.3     | 2.2   | 2.3   | 1.6     | 1.7   | 2.0   |
| ギリシヤ          | 3.9     | 0.5   | 0.3   | 0.8     | 0.4   | 0.3   |
| ベ ト ナ ム       | 47.2    | 10.1  | 10.7  | 10.3    | 7.7   | 9.2   |
| ド イ ツ         | 11.6    | 1.2   | 0.9   | 2.5     | 0.8   | 0.8   |
| ア メ リ カ       | 8.4     | 2.0   | 1.7   | 1.8     | 1.5   | 1.5   |
| レ バ ノ ン       | 7.0     | 2.3   | 2.4   | 1.5     | 1.8   | 2.0   |
| イ ン ド         | 8.3     | 3.0   | 5.8   | 1.8     | 2.3   | 5.0   |
| 南 ア フ リ カ     | 12.2    | 2.7   | 1.7   | 2.7     | 2.1   | 1.5   |
| ポ ー ラ ン ド     | 14.8    | 1.6   | 1.8   | 3.2     | 1.2   | 1.5   |
| フ ィ リ ピ ン     | 15.4    | 6.9   | 6.5   | 3.4     | 5.3   | 5.5   |
| マ レ ー シ ア     | 10.4    | 6.9   | 4.4   | 2.3     | 5.3   | 3.8   |
| ホ ン コ ン       | 9.9     | 7.4   | 14.5  | 2.2     | 5.6   | 12.4  |
| 中 国           | 9.6     | 3.4   | 3.4   | 2.1     | 2.6   | 2.9   |
| 台 湾           | 0.8     | 2.9   | 3.7   | 0.2     | 2.2   | 3.2   |
| そ の 他         | 119.3   | 31.4  | 28.1  | 25.9    | 24.0  | 24.1  |
| 計             | 459.4   | 131.1 | 116.6 | 100.0   | 100.0 | 100.0 |

(注) 永住者のみ。

(出所) Year Book Australia 1994, p. 141.

成とともに難民の流入が減少してきた。その結果、1950年代以降は、イタリア、ギリシャなどの南ヨーロッパ系やユーゴスラビア、ポーランドなどの東ヨーロッパ社会主義圏からの難民を含む移住者が増大することとなった。さらに、1960年代になると、レバノンやトルコなどの中近東からの移民・難民が受け入れられるようになり、また、アジア系のなかでも教育や技術などにおいて資質の高い者の移住が認められるようになった。こうして、悪名高き白豪主義は事実上消滅の道をたどり、オーストラリアは多民族社会へと変容するに至ったのである。

近年の移民を通しての多民族社会の形成をみると、第2表のようである。過去10年間に、イギリスとアイルランドからの移民は、移住者中最大の

## 最近のオーストラリア事情

グループであり続けてはいるものの、絶対数においても、また全移住者に占める割合においても、低下してきている。ちなみに、1981年に彼らは、移住者全体の31.6%を占めていたが、1991年までにこの比率は16.2%に低下した。同時に、イタリア、ギリシャ、ユーゴスラビア、ドイツ、オランダなど他のヨーロッパからの移住者の数もまた、減少している。こうした伝統的源泉からの移民の減少にもかかわらず、アジアからの移民の増大により、1980年代から90年代に至るまで、オーストラリアへの移住者は著しい増加を示しているのである。ただ政府は、国内経済の景気状況に応じて移民の窓口を拡大または縮小しており、たとえば、1984年に移民は<sup>1)</sup>73,110人しかなかったが、1988年には151,550人にも達したのである。

筆者は1986年7月、西オーストラリア大学との共同研究のためパースに赴く途中のメルボルンにおいて、多民族社会の実態に触れる貴重な経験をした。それは、同市郊外にあるオーストラリア日本電装の工場見学を行った際であった。同工場内に貼られていた労働者のための作業仕様を示したマニュアルは、何と18カ国語で書かれていたのである。筆者が何語かを理解しえたのは、ほんの2、3にすぎず、他は不明であった。なかには、右から左へ横書きされているものもあった。これは、工場労働者がいかに多くの民族で構成されているかを象徴する典型的事例として、大きな興味をかき立てられたことであった<sup>2)</sup>（残念ながら、筆者が申し出たその写真撮影は、拒否された）。

---

1) *Year Book Australia* 1994, p. 141.

2) それともう一つ、驚いたことがあった。それは、広い工場内が、日本の工場のごとく一糸乱れずといった雰囲気からはほど遠く、熱心に作業に従事しているグループもあれば、立ったまま話し合っているグループもあり、また、座り込んで相談しているグループもあるというふうに、全くばらばらといった印象を受けたことである。案内の社長からは、彼らには絶対に話しかけないようにと事前に注意を受けていたが、おそらくは、ストライキか何かの相談をしていたものと推察された。

## 2 マルチカルチュラリズム

白豪主義の終焉による多民族社会の形成は、白豪主義のもとでの同化主義から、人種的差別の排除と法のもとでの平等をとなえる文化多元主義への移行を意味した。これはマルチカルチュラリズム (multiculturalism) と呼ばれ、法のもとでの平等原則下に、教育や就職における機会均等、各人種集団が形成するコミュニティーにおける母国語や母国文化の維持の容認などを内容とするものである。

1970年代より台頭、浸透していったマルチカルチュラリズムは、しかしながら、1980年代に入ると、大量のベトナム難民の流入下に、アジア移民・難民の増大に対する不安感を呼び起こし、その投影として、マルチカルチュラリズムに対する批判の高まりや政府の若干の逆行的対応を惹起せしめるに至っている。これらの動向は、多民族社会や多文化主義を志向するオーストラリアの大きな潮流を逆転させるほどの力を持つものとはとうてい考え難い。しかしながら、オーストラリアにとって今後の重要問題の一つであることは明らかである。

## IV オーストラリアの経済と対日経済関係

### 1 1次産品に特化した輸出構造とは異なる先進国型産業構造

オーストラリアは「羊の背に乗った国」ともいわれ、わが国をはじめ世界各国に羊毛、小麦、牛肉、羊肉などの農牧畜産物を輸出する貿易構造を持っている。また、オーストラリアは「ラッキー・カントリー」と別称されるように、近年は石炭、鉄鉱石、アルミやボーキサイトなど多種類の鉱物を輸出する国と一般に考えられている。しかしながら、オーストラリア

---

1) Donald Horne, *The Lucky Country — The Classic Study of Australia in the Sixties* —, Penguin Books, 1964, p. 35 and others.

最近のオーストラリア事情

第3表 産業別労働力人口 (1991-92年)

| 産 業         | 千人      |         |         | %     |
|-------------|---------|---------|---------|-------|
|             | 男 性     | 女 性     | 人       |       |
| 農業、林業、漁業    | 288.1   | 120.9   | 409.0   | 5.3   |
| 鉱 業         | 82.9    | 8.3     | 91.2    | 1.2   |
| 製 造 業       | 808.3   | 303.4   | 1,111.6 | 14.5  |
| 建 設 業       | 454.1   | 64.1    | 518.2   | 6.8   |
| 電気・ガス・水道    | 93.5    | 14.1    | 107.6   | 1.4   |
| 卸売り・小売り     | 872.2   | 724.3   | 1,596.5 | 20.8  |
| 運 輸 ・ 倉 庫   | 308.9   | 80.8    | 389.7   | 5.1   |
| 通 信         | 94.0    | 38.0    | 132.0   | 1.7   |
| 金融・保険・不動産   | 450.6   | 434.2   | 884.8   | 11.5  |
| 公 務 ・ 軍     | 212.8   | 140.4   | 353.2   | 4.6   |
| 地域社会サービス    | 503.2   | 949.5   | 1,452.7 | 19.0  |
| 観 光 ・ そ の 他 | 280.8   | 343.2   | 624.0   | 8.1   |
| 計           | 4,449.5 | 3,220.9 | 7,670.4 | 100.0 |

(出所) Year Book Australia 1994, p. 175 より作成.

の経済構造は、われわれの抱くイメージとはかなり違ったものである。

オーストラリアの経済構造を、産業構造の観点からみてみよう。各産業別の労働力人口をみると、先述の農業、牧畜業、鉱業などの第1次産業は、輸出面での圧倒的地位にもかかわらずかなり小さいこと、オーストラリア経済の弱点と考えられている製造業にもかなり多くの労働者が従事していること、しかしながら、労働力人口の圧倒的多数は商業、サービス業から成る第3次産業に従事していることが明らかである(第3表)。こういうわけで、オーストラリア経済の産業構造は、イギリスやアメリカに次いで世界でも最も早くから高度化し、先進国型となっているのである。

## 2 対日経済関係の発展と変容

オーストラリアと日本との経済関係を歴史的にみると、五つの大きな発展段階を区分することができる。

第2次世界大戦前は、オーストラリアから日本へは、兼松房次郎を通しての羊毛の輸出があり、日本からオーストラリアへは、アラフラ海におけ

る真珠貝採取やクイーンズランドにおける砂糖きび労働のための労働サービスの輸出があった。これらはいわば、「個人的関係」の時代であった。

第2次大戦後は、オーストラリアから日本へは農畜産物を、日本からオーストラリアへは工業製品をそれぞれ輸出し、相手国に不足する財を相互に供給し合うという「相互補完関係」が構築された。しかしながら、1960年代前半までは、1957年の日豪通商協定の締結にもかかわらず、日豪両国ともに深刻なドル不足にあえいでいたため、見事な相互補完関係にもかかわらず、数量的には低調なものにとどまることを余儀なくされた。

日豪両国の貿易関係が本格的な発展段階に入ったのは、1960年代後半以降のことである。そのきっかけとなったのは、すでに述べたところではあるが、西オーストラリアにおける大量良質の鉄鉱石鉱床の発見に伴い、オーストラリアが1960年12月に、1938年7月以来続けてきた鉄鉱石輸出禁止措置を解除したことであった。これは奇しくも、わが国における高度成長下の鉄鉱石をはじめとする大量の鉱物需要との時期符号を形成した。この鉱物の大量の輸出入を通して、日豪両国は相互に相手国経済成長の加速的推進者となり、ここに日豪経済関係は急速に緊密の度を高めていったのである。その結果、両国経済は相互に相手国経済に完全に組み込まれることとなり、相互の経済成長、経済発展にとって相手国経済の存在は不可欠となり、ここに両国経済関係は「相互依存関係」へと高度化、深化していったのである。

このような日豪貿易の急進展を背景に、オーストラリアの輸出先として日本は、1965-66年にはアメリカを抜いてイギリスに次ぐ第2位に、そして翌1966-67年にはイギリスを抜いて第1位となり、爾来第2位アメリカとの差をますます広げながら現在に至るまで、いわば「ガリバー型カスタマー」としての地位を堅持してきている。一方、輸入についても、1972-73年まで日本は、アメリカ、イギリスに次ぐ第3位の供給国であったが、翌1973-74年にイギリスを抜いてアメリカに次ぐ第2位の供

# 最近のオーストラリア事情

給国となり、爾来今日まで、アメリカと並ぶ2大供給国の地位を維持してきている（ただ、1位アメリカとの差は、近年、若干拡大する傾向にある）（以上、第4、5表）。こうしてわが国は、対全世界では大幅な黒字を計上しているけれども、対オーストラリアではわが国側が大幅な赤字であるという、数少ない例外的貿易関係が続いているのである。

1980年代に入ると、オーストラリアは従来の石炭に加えて、天然ガスなど新たなエネルギー資源、およびボーキサイトを加工したアルミなど輸出原石の付加価値を高めた加工鉱物を、輸出の戦列に追加することとなった。一方、日本も従来の工業製品や鉱物開発投資に加えて、鉱物を中心にさまざまな技術協力を新たな輸出品目に追加した。こうして両国経済関係は、「パートナーの関係」に高度化した。

しかしながら、1990年代には、従来の日豪貿易とは異質の、新たな品目が追加されつつある。従来の財の輸出入に加えて、「サービス貿易・サービス投資関係」が、重要な新規要因として浮上してきたのである。

第4表 オーストラリアの輸出先上位3カ国とそのシェア

| 年度<br>順位 | 1968-69    | 1969-70    | 1970-71    | 1971-72    | 1972-73    | 1973-74    |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 1位       | 日 本 24.4%  | 日 本 24.8%  | 日 本 27.1%  | 日 本 27.8%  | 日 本 31.1%  | 日 本 31.2%  |
| 2位       | アメリカ 14.2% | アメリカ 13.5% | アメリカ 11.9% | アメリカ 12.6% | アメリカ 12.2% | アメリカ 10.8% |
| 3位       | イギリス 12.6% | イギリス 11.8% | イギリス 11.3% | イギリス 9.1%  | イギリス 9.7%  | イギリス 6.6%  |

| 1974-75       | 1975-76       | 1976-77       | 1977-78       | 1989-90    | 1990-91    | 1991-92   |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------|------------|-----------|
| 日 本 28.1%     | 日 本 33.1%     | 日 本 34.0%     | 日 本 31.7%     | 日 本 26.0%  | 日 本 27.4%  | 日 本 26.5% |
| アメリカ 9.5%     | アメリカ 10.0%    | アメリカ 8.7%     | アメリカ 10.5%    | アメリカ 11.1% | アメリカ 11.0% | アメリカ 9.5% |
| ニュージーランド 6.1% | ニュージーランド 4.7% | ニュージーランド 5.0% | ニュージーランド 4.8% | 韓 国 5.5%   | 韓 国 6.2%   | 韓 国 6.1%  |

（出所） Department of Trade and Resources, *Australia: Pattern of Trade 1977-78*, 1978, Part 1, Table 1, and *Year Book Australia 1994*, pp. 768-69 より作成。

# 最近のオーストラリア事情

第5表 オーストラリアの輸入先上位3カ国とそのシェア

| 年度<br>順位 | 1968-69    | 1969-70    | 1970-71    | 1971-72    | 1972-73    | 1973-74    |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 1位       | アメリカ 25.4% | アメリカ 24.9% | アメリカ 25.1% | アメリカ 21.8% | アメリカ 20.9% | アメリカ 22.2% |
| 2位       | イギリス 21.5% | イギリス 21.8% | イギリス 21.4% | イギリス 20.9% | イギリス 18.6% | 日本 17.8%   |
| 3位       | 日本 12.0%   | 日本 12.4%   | 日本 13.8%   | 日本 15.7%   | 日本 17.9%   | イギリス 14.0% |

| 1974-75    | 1975-76    | 1976-77    | 1977-78    | 1989-90    | 1990-91    | 1991-92    |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| アメリカ 20.6% | アメリカ 20.1% | アメリカ 20.8% | アメリカ 20.8% | アメリカ 24.1% | アメリカ 23.5% | アメリカ 23.0% |
| 日本 17.5%   | 日本 19.5%   | 日本 20.7%   | 日本 18.9%   | 日本 19.2%   | 日本 18.1%   | 日本 18.2%   |
| イギリス 15.0% | イギリス 13.5% | イギリス 10.9% | イギリス 11.5% | ドイツ 6.7%   | イギリス 6.8%  | イギリス 6.1%  |

(出所) Department of Trade and Resources, *Australia: Pattern of Trade 1977-78*, 1978, Part 1, Table 2, and *Year Book Australia 1994*, pp. 768-69 より作成.

オーストラリアの農畜産物や鉱物などの伝統的対日輸出品は、石油危機後急速に進展した日本経済の脱重化学工業化、情報化、サービス経済化のもとに、1990年代においてもなお重要ではあるとしても、もはや従来のような大きな伸びを引き続き期待することはできない状況となり、それに代わってサービス輸出が重要となる段階に入ってきているのである。観光を筆頭に教育、金融、医療、種々のコンサルティング・サービスなどの諸サービスが、オーストラリアの新しい輸出産業、新たな外貨獲得産業として重要性を増しつつある。

なかでも、観光はとくに重要である。その理由として、まず日本側においては、1980年代後半以降、日本人のオーストラリア観光需要が急速な高まりをみせている。そして、オーストラリアの観光サービス供給能力増大のため、日本の対豪不動産投資および観光投資の増大が著しいのである(第6, 7表)。つぎに、オーストラリア側においては、観光は新しい成長産業として、また新しい輸出産業として、重要性が大きく高まりつつあるの

最近のオーストラリア事情

第6表 オーストラリアの予想投資（国別）（1984-85～1989-90）

（単位：10億ドル）

| 投資国      | 年 | 1984-85 | 1985-86 | 1986-87 | 1987-88 | 1988-89 | 1989-90 |
|----------|---|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 日本       |   | 0.4     | 1.9     | 3.2     | 5.4     | 9.1     | 8.4     |
| アメリカ     |   | 0.7     | 1.7     | 3.6     | 1.7     | 3.7     | 1.8     |
| イギリス     |   | 1.2     | 1.8     | 2.1     | 4.7     | 3.6     | 2.6     |
| 香港       |   | 0.1     | 0.4     | 0.6     | 0.8     | 2.0     | 1.0     |
| ニュージーランド |   | 0.3     | 0.5     | 3.5     | 2.8     | 2.0     | 1.8     |
| シンガポール   |   | 0.1     | 0.1     | 0.2     | 0.2     | 0.5     | 0.3     |
| オーストラリア  |   | 0.8     | 2.2     | 4.2     | 6.0     | 5.0     | 4.4     |
| その他      |   | 1.0     | 1.2     | 1.1     | 3.2     | 6.2     | 3.8     |
| 計        |   | 4.6     | 9.8     | 18.5    | 24.8    | 32.0    | 24.1    |

（注）数字は四捨五入のため、合計と異なる場合がある。

（出所）Foreign Investment Review Board, *Report*, various issues.

第7表 観光および不動産部門の申し込みににおける投資国別の総予想投資（1989-90年）

| 投資国      | 観光部門における投資 |       | 不動産部門における投資 |       | オーストラリアの全部門における投資 |       |
|----------|------------|-------|-------------|-------|-------------------|-------|
|          | 100万ドル     | %     | 100万ドル      | %     | 100万ドル            | %     |
| 日本       | 2,659      | 68.3  | 4,536       | 43.2  | 8,418             | 34.9  |
| オーストラリア  | 458        | 11.8  | 2,057       | 19.6  | 4,434             | 18.4  |
| ニュージーランド | 265        | 6.8   | 471         | 4.5   | 1,853             | 7.7   |
| シンガポール   | 156        | 4.0   | 86          | 0.8   | 292               | 1.2   |
| 香港       | 131        | 3.4   | 387         | 3.7   | 954               | 4.0   |
| アメリカ     | 115        | 3.0   | 129         | 1.2   | 1,790             | 7.4   |
| イギリス     | 32         | 0.8   | 689         | 6.6   | 2,585             | 10.7  |
| スイス      | 22         | 0.6   | 88          | 0.8   | 411               | 1.7   |
| マレーシア    | 6          | 0.2   | 36          | 0.3   | 107               | 0.4   |
| 世界のその他   | 48         | 1.2   | 2,012       | 19.2  | 3,263             | 13.5  |
| 計        | 3,892      | 100.0 | 10,490      | 100.0 | 24,105            | 100.0 |

（出所）FIRB, *Report 1989-90*, 1991, p. 44 より算出。

である。観光は広範な諸活動と結びついており、雇用と所得の増大への効果が大いこと、将来の需要の増大を確実に期待できる数少ない産業であることなどにより、新しい成長産業と位置づけられている。また観光は、効率的な外貨獲得産業であり、観光研究所の推計によれば、1986-87年

の平均的観光客がもたらした外貨の大きさは、

- 6 トンの砂糖
- 8 トンのアルミナ
- 10 トンの小麦
- 27 トンの石炭、または
- 64 トンの鉄鉱石

に相当するとされている。<sup>1)</sup> 同様の推計は連邦観光大臣のジョン・ブラウンによって、日本人観光客についてもなされている。1 人の日本人観光客はオーストラリアに 5-6 日滞在している間に、平均 1,400 ドルを経済界に注入したが、これは

- 59 トンの鉄鉱石
- 25 トンの石炭
- 10 トンの小麦
- 7 トンのアルミナ

の輸出に等しいとされている。<sup>2)</sup>

その結果、1989 年に観光は羊毛を抜いて、最大の外貨獲得産業となったのである。同年の観光とその他の巨大輸出産業との外貨獲得額を比較すると、以下のようである。

|     |        |
|-----|--------|
| 観 光 | 62 億ドル |
| 羊 毛 | 59 億ドル |

---

1) Bureau of Tourism Research, *Tourism Update*, Vol. 1, No. 1, March 1988, p. 4.

2) "Brown Hails Japan," *The West Australian*, November 19, 1987, p. 14.

# 最近のオーストラリア事情

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 石 炭   | 47 億ドル               |
| 肉     | 22 億ドル               |
| アルミナ  | 22 億ドル               |
| 小 麦   | 21 億ドル               |
| 鉄 鉱 石 | 18 億ドル <sup>1)</sup> |

こうした日豪両国の新しい貿易関係は、1960年代後半の鉄鉱石需給の日豪間の時期的一致による日豪財貿易の急進展を、1980年代後半における観光需給の日豪間の一致のもとに、日豪サービス貿易の急進展という形

第8表 日豪経済関係の発展と変容

| 発展段階 | 時 期                 | 日豪貿易関係の内容                                                                             | 日豪経済関係の態様   |
|------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 第1段階 | 第2次大戦前              | オーストラリア ← 羊毛 → 日本<br>オーストラリア ← 労 役 → 日本<br>オーストラリア ← 農畜産物 → 日本                        | 個人的関係       |
| 第2段階 | 1945年—<br>1960年代前半  | オーストラリア ← 工業製品 → 日本                                                                   | 相互補完関係      |
| 第3段階 | 1960年代後半<br>—1970年代 | オーストラリア ← 農畜産物+鉱物 → 日本<br>オーストラリア ← 工業製品+鉱業開発投資 → 日本                                  | 相互依存関係      |
| 第4段階 | 1980年代              | オーストラリア ← 農畜産物+鉱物+エネルギー+加工資源+鉱物 → 日本<br>オーストラリア ← 工業製品+鉱業開発投資+技術協力 → 日本               | パートナーの関係    |
| 第5段階 | 1990年代              | オーストラリア ← 農畜産物+鉱物+エネルギー+加工資源+鉱物+サービス → 日本<br>オーストラリア ← 工業製品+鉱業開発投資+技術協力+観光・不動産投資 → 日本 | サービス貿易・投資関係 |

1) Department of Arts, Sport, the Environment, Tourism and Territories, *Tourism Shopping in the Nineties*, Report of the Tourism Shopping Implementation Committee, Canberra: Australian Government Publishing Service, June 1990, p. 84.

で再現せるものと筆者は把握しているのである。<sup>1)</sup>ただ、わが国におけるバブルの崩壊により、日本の対豪観光および不動産投資は急速に衰退しつつある。また、日本人訪豪観光客についても、その黄金時代の終焉を予兆するかの変調が進行しつつあると、オーストラリア側では深刻に受け止めているのが最近の実情である。<sup>2)</sup>

以上の日豪経済関係の歴史的変遷をまとめれば、第8表のようになる。

## V オーストラリアのアイデンティティーに関連する近未来の重要問題

オーストラリアがそのアイデンティティーとの関連において、この世紀の変わり目に直面する政治的、社会的、経済的に重要な問題として、つぎの三つを指摘することができる。<sup>3)</sup>

### 1 立憲君主制から共和制へ

第1は、2001年のオーストラリア憲法100年の祝賀と、それによる共和主義の確立である。連邦成立100年目の節目を契機に、オーストラリアはイギリス女王を元首に頂く立憲君主制から、共和制へ転換することにな

---

1) 遠山嘉博「オーストラリアおよびクイーンズランドにおける日本の観光客と観光投資」遠山嘉博・クレム・ティスデル編『1990年代の日豪経済関係の研究』追手門学院大学オーストラリア研究所、1991年12月、25-70ページ、および Yoshihiro Tōyama, "Japanese Tourists and Tourism Investment in Australia and Queensland," *Otemon Economic Studies*, Vol. 24, December 1991, pp. 9-40.

2) BTR, *Japanese Tourism in Australia, Part 2: The Shifting Market*, 1993, p. 1.

3) cf. Malcom, Smith, "Law and the New Australian Identity," (mimeo), at the Australian Studies Seminar, Tokyo, 8 November 1993. ただし、この参照は、問題点の指摘についてだけである。問題の中味の検討については筆者自身のものであり、スミス教授のそれとは必ずしも同一でない。

る。オーストラリアがこのように、国家としてのアイデンティティーを模索する契機となったのは、もちろん、第2次世界大戦であった。イギリスがヨーロッパ戦線に没入し、戦後もスエズ以東の安全保障を早々と放棄するに至り、オーストラリアはアメリカとの同盟関係構築下に、政治的、軍事的に太平洋国家として自立していくことになった。

もっとも、この問題は経済的には、先に述べた主要輸出市場のイギリスから日本への転換により、すでに決定的なものとなっている。ただここで問題なのは、以前オーストラリアが多用していた「オーストラリアはアジアの一部になる」という表現が、ごく最近では「アジア・太平洋」と微妙に変化してきていることである（一例として、キーティング首相の演説における変化をみることができる<sup>1)</sup>）。アジアとアジア・太平洋との違いは、アメリカを含まないか、含むかの違いにすぎない。オーストラリアは脱欧入亜の経済的現実と、依然としてその深層心理に宿るイギリス・ヨーロッパ志向（アメリカを含むアジア・太平洋志向のバックグラウンド）との間で、今後いかに調整を図り、折り合いをつけるのであろうか。

## 2 白豪主義からマルチカルチュラリズムへ

オーストラリアは白豪主義から多元主義へ、マルチカルチュラリズムへ移行しつつあるが、これは移民政策における人種差別の撤廃、人種的偏見なき多民族社会の形成として評価されるべきことではある。しかしながら、オーストラリアの世論調査によれば、「オーストラリア人の70%は、自らをアジアの一部とは思っていない」という結果が出ている。オーストラリアのアジア志向は、オーストラリアのアジア化を意味しないとの考えが一般的であることが証明されたのである。それでは、オーストラリアは依然として白人国家なのかとのアジアの不満とどう折り合いをつけるのか。白

1) 『朝日新聞』1994年2月16日。

2) 『朝日新聞』1993年11月1日。

豪主義に培養されたオーストラリア人の外国人嫌い (xenophobia) の歴史<sup>1)</sup>は、本当に克服されたのか。マルチカルチュラリズムは、単に表面的なものにすぎないのではないか。こういった疑念は、完全になしとしようのか。

### 3 アボリジニの権利の無視から容認へ (マボ判決)

最後に、1992年にオーストラリアの最高裁判所によってなされたマボ判決 (Mabo Decision) の問題がある。これは、連邦議会が1993年12月21日、アボリジニなど建国以前からの先住民の土地所有権を認める法案を可決したのに対し、州政府の大半は、この法律によって資源開発が抑制されるとして反発、独自の法律制定に動いている問題である。これは、オーストラリアの白人入植者の基盤そのものを再定義するものであり、オーストラリア原住民の利害と21世紀の発展の利害との調和に対する挑戦<sup>2)</sup>を提起する問題でもある。

先住民の土地所有権に関する連邦法は、1994年1月1日に施行されたが、これによると、新設の伝統的土地所有権仲裁所が、先住民グループからの土地の確認訴訟を受けつけ、所有権を判断することになっている。資源開発などで先住民が所有権を放棄せざるをえないような場合、一定の期限までは政府がその所有権者に対して補償するものの、それ以降は資源会社など受益者の負担になるとされている。このため大手企業などは、オーストラリアから海外へ投資の重点を移すとしている。各州政府は、受益者の負担が重すぎて国内の投資が抑制されることを恐れて強く反発し、補償問題に関して連邦法と対立する州法を制定しようとしている。

先住民の土地所有権の容認の問題は、連邦政府における人道主義への回帰の意識と、州政府や企業などのより小さい集団における経済的利害意識

---

1) Peter Pierce, "The Vietnam War and Australian Cultural Perceptions of Asia," (mimeo), at the Australian Studies Seminar.

2) M. Smith, *op. cit.*

## 最近のオーストラリア事情

との対立を惹起し、今後の重大な国内問題となることは疑いない。その際、個人という最も小さい意識体が、両者の間でどう反応、対応するかが注目される。

(本稿は、平成6年4月5日、吹田市議会における議員研修会での講演に、若干の加筆、修正を施したものである。)

(平成6年5月17日受理)